

平成 24 年第 3 回定例会 総務政策常任委員会

平成 24 年 10 月 11 日

鈴木委員

私の方からは、今までの議論をいろいろと聞かせていただいて、とても納得いかないことが 3 点ぐらいあるので、ちょっと聞かせていただこうというふうに思います。

第 1 点は、この緊急財政対策本部調査会ですが、もう終わったことですからしょうがないことですが、調査会というものはどういう性質のものなんですか。調査会とか懇話会というのがいろいろあるんですが、調査会というものはどういうものなんですか。

予算調整課長

今回の緊急財政対策、これを県でつくり上げるに当たり、様々な立場におられる方、様々な知見をお持ちの方、専門的見地から御意見を頂ける方、こういった方々に御助言を頂く、そういった役割を担っているというふうに承知してございます。

鈴木委員

助言を頂くなら、何も調査会にする必要はないじゃない。助言を頂くなら、知恵袋会議でも何でもいいじゃないですか。何で調査会にしたのかと言っているんです。

予算調整課長

やはり一定の、緊急財政対策でございまして、これは緊急的に、やはり 25 年度以降の財源不足への対応、これを検討していかなければならないということで、これは、例えば経営に携わっている方ですとか、地方財政に精通している方々、こういった方々に集中的に御論議いただいて、私どもに御意見を頂きたいと、そういった観点からこの調査会を設置したというふうに承知しております。

鈴木委員

要するに、何で調査会なのかということですが、私が聞きたいのは。要するに調査会というそのもの自体というのは、知事もまた皆さん方も、土光臨調みたいなものと言っている。ところが、土光臨調というのは、本来なら、ここの出てきている、例えば移譲だ、やれまた廃止だというようなことまでも、本来ならば、この調査会というところで私は出してくるべき性質のものじゃないかと思っているんですよ。要するに調査会というのは、土光臨調もそうでしょう。国鉄なら国鉄そのもの自体の在り方、小さいところから、コストから始まって、それでこのように解体すべきであるというところまで持っていく、そういう一つ一つの作業というのをやるのが調査会なんだと思っていたんです。ところが、逆に皆さん方にとって、調査会から意見を聞いてこのまとめということですが、どういうことが役立ったんですか。

予算調整課長

やはり、今回調査会で様々な議論をいただきましたけれども、全ての補助金、あるいは全ての施設について、これを先入観なく、ゼロベースで見直し、その

上で、この存続等についても検討していくようにという、非常に思い切った御意見を頂いたというところにつきましては、私ども、今までそういった観点で検討、全ての施設、全ての補助金を同一時期に一斉に見直すというようなことを全庁で取り組んだということもございませんでした。これは大きなきっかけではないかというふうに考えているところでございます。

鈴木委員

緊急財政対策の目指すものは、最初に、聖域を設けずにゼロベースから徹底的に見直しを行うと書いてあるじゃないか、そもそも目的に。別に、そんな調査会から御意見を賜らなくたって、目指すのは、そもそもがゼロベースから徹底的に行うというのが目標だったんじゃないのか。私が聞きたいのは何なのかといたら、調査会で出てきたものについては、緊急財政対策の決定に影響を与えるのかということを知りたいんです。

予算調整課長

やはり、確かに私どもの中でも、ゼロベースで物事を検討して、更に見直していこうということは、それは形としては、できないことではないかとは思われます。ただ、それは、やはり私どもの業務の中で考えられること、これがやはり前提となってしまいます。

したがって、そういった私どもの行政としての立場から離れた、そういった観点から様々な御助言を頂ける、そういった貴重な機会として調査会では位置付けられたものと認識してございます。

鈴木委員

そういうことだったとしたら、このところに出てきているこれからやろうというものに対して、もう一つ、ベースとして、調査会としてこういうベースのものでもって廃止だ、移譲だとかというようなものは出てこなきゃいけないわけじゃない。要するに、今の答弁からしたならば、別に、このものを頂かなくても、今、あの3月なら3月の時点でもって、調査会なんかなくたって議論は始められていたんです。今、ずっと聞いていて、この調査会から出たものというのは一体何だったんだろうと。だって、調査会の中でもって、例えば、今後私たちができないようなことに対しての御助言を賜ってと言う。けれども、この中で、こういうようなことがたくさん書いてあるけれども、それは今まで別に今まで取り組んできたのと変わらないんじゃないのか。また、土光臨調だって言うのであるならば、今、例えば県民センター等々についても、これこれこういう角度があるだろう、こういうような形でもって切り込んだらどうなのかとかというのが出るのが、本来の調査会だったんじゃないですか。どうですか。

予算調整課長

確かに、結果として、最終的に私どものやっていることを、これについて、最初から行政の中でやったときに、ここまでたどり着けなかったのかどうかという、そういったお尋ねを、仮に頂いたとして、それが調査会がなければここまで来なかったというふうに言い切れるかどうか、それは分かりません。

ただ、私どもといたしましては、調査会の中で、かなり厳しい御意見を頂き、例えば県有施設についても、まずは、私どもは、あつて当然だと思っていた、

例えば公営住宅、あるいは公園、その他県民利用施設、これについても、まずは、ないところから検討すべきであるというような厳しい御意見を頂いたということは事実でございます。私どもの今までの考え方としては、この中から無駄なものとはどれなのかというような観点から、様々な支出を見てきたことはございます。しかしながら、これがなかった場合にはどうなんだというような観点が必要だと、こういった御助言を頂いたことが一つ、これは、やはり我々の今後の無駄のない行政改革の取組に対してもプラスになることではないかというふうに感じているところでございます。

鈴木委員

私の聞いていることはそういうことじゃなくて、要するに、今ここの中で出てきている、これからしっかりと、皆様方がどういう方向でいくのかというのは見える化をしてくださるというような午前中の答弁を聞いて、私も安心したけれども、調査会の方たちの言っていることというのは、どういったことが反映されるんだと私は言っているんです。そもそもは、ゼロベースでやりながら積んでいくのはあなた方でしょう。今、公園っておっしゃったけれども、公園は、別に都市公園法で、いきなり民間に売却できるとは書いてありません。そんなことは当たり前のことであって、失礼ですが、私がここで問題にしたいというのは、調査会に委ねてきたこの半年間、もし3月なら3月にこれを始めていたとしたら、知事が言ったと思いますが、土光臨調に似たようなものであったならば、一つ一つがそういうような、ここに出てきている施設に対して、これこれこういうような意見というようなものが付されて私は出てきて当然のことだと思っていたんですよ。

ところが、今こうなってきた、これから始まると。移譲にしても、その詳細はこれこれこういうふうになってきますよというのがこれから始まるというのは、一体この半年間は何だったんだというのが私の思いなんです。どうですか。予算調整課長

かねてより、調査会につきましては、一つ一つの施設、一つ一つの事業について、これを、その調査会の中で仕分けをしていくのではなく、大きな方向性を、大所高所から御意見を頂きたいと、そういったお願いをさせていただきました。私どもといたしましては、この4回でそういった御議論をいただき、今回最終意見を頂いたというふうに認識してございます。私どもといたしましては、それを受け止めまして、検討してあるべき方向について検討してまいり、そして今回の緊急財政対策案、これを策定したものであるというふうに認識してございます。

鈴木委員

では、この調査会に係る経費はどれくらいかかったんですか。

財政部長

約40万円ぐらいかかっています。

鈴木委員

40万円、全体の予算からすればごく微々たるものでしょう。ところが、私は、今回のこの問題の中で、絶対納得いかない第1点というのは、ここを出されてきたもの、答弁を聞いてみても、私には正直言って分からない。どんなメリットがあって、それはどのような形で反映されたのかというのは全然見えない。

それなのに、この半年間、議論をしながらも、この調査会であったことの議論をこの議会でやった。この実際にタイムコストと、実際に労働力も含めた形でのコストというのは、もうばく大なものだと思います。本来だったら、これだけ緊急財政対策というのであるならば、もっともっと早く、この方たちのものを聞かなかつたとしても、あなた方が進めていたならば、もっと私は、新しい回答というなり方向性というのは出ていたんじゃないかと思うんです。これは要望にとどめておきますが、調査会そのものにした理由というのは一体何だったんだろう、それで、この半年間待ったことは何だったんだろうというのを、どうかもう一度また精査していただきたいというのを要望しておきたいと思えます。

第2点目でございます。

午前中から、また前回の論議から見てみると、今回のものというのは、ボタンの掛け違いから始まったんだろうなと私は思っている。どういうことなのかというと、調査会そのもの自体を公開にし、なおかつ、そのもの自体の内容というようなものをいち早く知らせる。ところが、この頂いたもので見ると、あくまでも、先ほど課長が言っていたような形で、意見並びに助言と書いてある。本来ならば、そこから頂いたものを吸収した形でまず県民の方にそのことを出さなきゃならないと私は思うんです。

ところが、なぜか知らないけれども、調査会のものがまず最初に出てくる。県有施設、補助金は廃止ですと。ところが、皆さん方がそういう一つのスタートから始まったがゆえに、今回、陳情を頂いた女性の方から、このまま、要するに県民の文化である県立図書館とか文学館とかみんななくしてどうするんだと。子供をこれからどうして育てていくのというようなことまで出てくる。実は、私のところに、ほぼ毎日のように数件の電話がかかってきます。三ツ池公園を廃止するなということ、今、某団体を中心にしながら、署名運動が始まっているよ。なぜならば、本来ならば、皆さん方からするならば、その調査会の意見を踏まえた上で、今回のこの、ある意味で移譲なりまた何なりと出てくるものが本来の筋であったのに、なぜそもそもが、調査会のものが最初に出さなきゃいけない理由は何なんでしょうか。それによって今県民は大変に驚き、大変困惑しています。それは何だったんでしょうか。そもそもは、調査会というのは意見とか助言をするためのものが、何で表にがんと出さなきゃいけないんでしょうか。

予算調整課長

緊急財政対策本部調査会につきましては、これはやはり第三者の方々から、神奈川県は財源不足その他、様々な財政問題に対して御助言を頂くと、そういった性格のものでございますので、その議論の状況につきましては、これは公開でやるべきであるということが最初に確認されてございます。

そうした中で、確かに私どもといたしましても、大変厳しい御意見をこの調査会の中で頂きました。これにつきましては、最終的には私どもとして、県としてこれを受け止めて、どういった施策に結び付けていくか、これを検討してまいりたいということは重ねて申し上げてはおりましたが、ただ、そういった点につきまして、県民の方々、団体の方々まで、なかなか私どもの本旨、それ

が届かなかったという事実は、これはあろうかと思っております。

鈴木委員

それだったら、課長のさっきの答弁、私は矛盾していると思いますよ。要は、なぜここまで性急に調査会のものを出さなきゃいけなかったのか。要するに、調査会の意見を受けて、それを踏まえた形でこれから何々をやらせていただくということでしょう。1番目と2番目も、整合性がとにかくない。何で調査会の意見だけがどんどん先行するのかと、私からするならば。ところが、出てきた後には、実は県としてはこのような形でやります、ゼロベースから見直すということをして、実質的に、なぜこういうものを受けなきゃならなかったのか。受けて、それこそ、もうそれが大命題として一番最初にどんと出てしまったんだらうか。

予算調整課長

緊急財政対策本部調査会につきましては、やはり様々な地方財政ですとか、あるいは経営に対して知見のあるそういった委員の方々から、県財政に対して非常に貴重な御意見を頂く、そういった目的のために設置されたものでございます。私どもとしては、なかなか言い切れないことまでここで言っていたという、そういった面はございまして、それが確かに多くの県民の方々には不安を生じせしめたという点は、これは事実としてあろうかと思っております。私どもといたしましては、第2回目の調査会以降、県民の方々にはいろいろな大変な反響を呼んだ、そういった議論の内容につきまして、関係の団体の方々などに、県としてはそれを受け止めて、今後県としての施策を検討していくんだということに関係局も通じましてお示しし、または御説明を申し上げてきたところでございますけれども、いずれにしても、基本的には、その調査会の大きな方向性、これを踏まえた上で、県として今までもなかった大きな一步を何とか踏み出していこうと、そういった形で、今回緊急財政対策をまとめたというところでございます。

鈴木委員

全然納得がいかないんですけれども、これ以上また言っても、同じ答弁になるから、一応収めますけれども、私は、もう一度深く反省した方がいいと思う。要するにこれだけの県民の方々には不安を起こしたということについては。本来なら、本末転倒ですよ。なおかつ、私はあのとき言いました。第1回目の方の調査会を見て、大山鳴動ねずみ一匹にならないように気を付なさいよと。ねずみも出てこなかったよ、正直言って。火山灰がちょっとだけ落ちてきたかなみたい。だから、私からすると、一体、この半年間の論議は何だったんだらうというのがあるので、一言言わせていただきました。

続きまして、次は、違う観点から伺います。

私が、すごく気に掛かったのは、この前、記者さんとの知事とのやりとりの中で、こんな一節がある。24年度予算編成でいけば、施策・事業の見直しの中で200億円を捻出した後、あとは地方交付税とか臨時財政対策債、これによって300億円増額を確保したと。それと、この県債の管理基金とか財政調整基金、こういうものを取り崩すという形。まあ、埋蔵金のようなものですが、これを取り崩して400億円ということで、何とかして数字を900億円に合わせ

たということでありまして、先ほどの、午前中からの答弁聞いていると、私もすごく気に掛かって、資料3ページに出てきている、取組み目標と期間の中に、平成25年度及び平成26年度の2か年における財源不足額への対応を当面の取組み目標とし、と書いてある。実際に、この中でもって、これから分からない、この取組については。目標というのはなかなか出せませんよというのが、午前中の論議で私も聞かせていただいた。

ところが、現実には、もう25年予算はすぐそのところに来ているのに、実際に、今時点で、この知事が言っている700億円ぐらい足りなくなりますよという状況下の中において、今の組立ての中で、この不足額をどのような形で補おうとされているんですか。

予算調整課長

今後私どもが、700億円の財源不足対策にどう取り組むかというところですが、私どもといたしましては、この緊急財政対策に掲げた様々な施策、これに対して、まずは全力で取り組んでいくということがあろうかと思えます。

その上で、午前中もお答えを申し上げましたが、地方財政対策、またこの年末に示されることとなります、それ以外の様々な対策、これを、まずは総動員をする中で、この700億円の財源不足対策を捻出してまいりたいというふうに考えているところでございます。

鈴木委員

そんな中、私が皆さん方にお聞きしたいことは、これからやっぱり少なくとも見える化をしっかりとさせていただかなきゃならない。今、先ほど、実際にどのような状況で決めたのかということについては出していただけるということでありました。

私は、もう一つ出していただきたいのは、これから市町村並びに当然補助金も含めて、市町村等とのやりとり、そしてまた、民間の方とのやりとりも当然入るでしょう。この過程を是非とも明確にさせていただきたい。そして、予算の中の議論で、この緊急財政対策に見える化をした形でその組立てを、是非とも次の定例会なり何なりに、方向性が多分出てくるでしょうから、報告いただきたいと思いますが、いかがでございませうか。

予算調整課長

やはり、最終的にどういった格好で700億円を捻出したかということにつきましては、最終的に25年度当初予算編成時につまびらかにさせていただきたいと存じます。

鈴木委員

それは違うでしょう。僕は1番目、2番目でお話ししましたよね。それで、県として具体的に検討していくわけだから、柱だけでもいいですから次に出してやってくださいよ。そうしなかったら、今までの論議は何だったか分からないじゃないですか。

予算調整課長

午前中もお答え申し上げましたが、例えば補助金につきましては、今後、緊急財政対策に基づいて、関係市町村ですとか関係団体と調整をしております。その中で、どういった調整状況であるかどうかという概要につきましては、何

らかの格好で御報告を申し上げたいと考えてございます。

ただ、その後の地方財政対策、平成 25 年度に向けた国としての地方財政対策、これが明確になっていないということもございますのと、地方交付税、さらには臨時財政対策債ですとか、そういった私どもの収入の現実として多くを占めているこの財源確保、その点も見据えつつ、私ども、他の対策なども進めていかざるを得ません。ということもございますので、どの程度まで次の、どの程度に次の定例会でお示しできるかどうかも含めて、これは御相談させていただければと存じます。

鈴木委員

では、最後に今言った見える化ですけれども、各市町村並びに、また、各一般の方々も含めて、やりとりというのは見える化していただけますか。これから補助金も、この県有施設についても。

財政部長

はい、やりとりも含めて、施設の方は対象がいろいろ広うございますから、どういう形でまとめるかというのはあろうかと思えますけれども、一定、そういうものを出ささせていただきたいと思えます。

あと、補助金の方につきましては、市町村の方は、一定程度、公の機関同士ですから、御意見をまとめることできると思えますけれども、団体の場合は、場合によっては、その団体が特定されて、その団体のお立場等もございましょうから、必ずしも明確に整理してお出しするのがよいのかということもございしますので、その辺はちょっとまた御相談をさせていただきながら、一定のものをまとめてお出ししたいと思っております。

鈴木委員

何で私がしつこく言っているのかというと、そのやり方しか今の要するに県民の中の不安というのは払拭できないということです。要するに、新聞を読んでいる方等々は別として、それ以外の方たち、今言っているように、ある意味で、耳から耳へ、口から口へという形で伝わっている状況下を、そういう形で払拭していただかない限りこの問題というのは解決できない。県当局と県民のボタンのかけ違いをしたと私は言いたいわけですけれども、そういう問題はやっぱり払拭できないと思えますので、是非ともその観点をよろしく願い申し上げます。

最後に部局編成のことなんでしょう、今、うちの団の中でも出ているんですけれども、例えば、頂いた資料の中で1点だけでいいんですが、例えば、県民福祉局、ここに高齢福祉部門というのがあって、実質的には保健医療局というのに分かれているわけです。ところが、高齢福祉部門というのは、あくまでも、この医療に関わることといたら大変多いわけじゃないですか。これは何で離れるんですか。

人材課長

今回の再編ですけれども、やはりいろいろ再編というのは難しい面がございします。組織をつくる、変えるということのメリット、デメリットというのがございしますけれども、やはり、今回、特に保健福祉局は大きくなってしまって、いろいろな緊急の課題が山積みになっていると、こういう局をより機動的に、

より迅速に意思決定できるような形で、保健医療とそれから福祉、なおかつ、福祉に関しては、特に高齢者の課題も含めまして、県民活動ですとか、高齢者の方々への社会参加ですとか、元気なの方々ですね、そういったことも含めて一貫してやっていけるような形で、県民局と一緒にの機関、こういう経緯でございます。

ただ、御指摘のように、保健医療が今まで統合されてきたという中で、いろいろ統合のメリットというのはあったかと思えます。そのメリットが阻害されないように、今後、組織の細部を詰めていく中で、その業務をどこに置くのがいいのかということも含めて検討しながら、これまでの統合のメリット、それが阻害されないような、そういう仕組みをつくってまいりたいというふうに考えているところでございます。

鈴木委員

何か半分分からないんですけども、今の言った中で、そういう何かそごが生じそうなところって結構あるんですよ。その要するに、隙間だけにつくらないように、くれぐれもお願いしたいというのが一つと、もう一つは、とにかく、例えば少年なら少年というようなものに関わるものが、部局をまたいで何々があるというようなことはなくしていただきたいことを御要望して、終わりにさせていただきます。

谷口委員

我が会派を代表して、本委員会に付託されている諸議案について、賛成の立場から意見発表をいたします。

まず最初に、緊急財政対策についてであります。緊急財政対策本部調査会の県有施設の原則廃止といった厳しい意見を踏まえ、県の対策案では、施設ごとに、施設廃止、市町村・民間への移譲、指定管理者制度等民間活力の導入、運営・収支改善を図り引き続き県運営といった方向性を検討することとしていますが、今使っていない資産、県有財産を売却して、それで収入を得るということも大事だとは思いますが、もう少し長期的に考えて、県として戦略的に残しておくべきものは残していくということをしっかりやっていただきたいと要望いたします。

また、調査会をつくるのであれば、しっかりと議論を積み上げるべきであります。今回のやり方であるならば、知恵袋会議などを活用すればよかったですのではないかと考えます。

2点目に、本庁組織の再編についてであります。

局の名称については、業務内容が明確に分かるように検討いただきたいと思えます。また、高齢福祉部門が県民部門と再編をされるようでありましてけれども、高齢者福祉にとって、今後、医療の問題はますます重要になってまいります。しっかりと連携をとれる組織づくりをお願いをしたいと思います。

また、新たにクロスファンクショナル担当課長ができるようでありましてけれども、つくったからには、役職だけできたというのではなく、実際の席の配置や部局の配置、日頃から意識しなくても、お互いが情報交換できるという仕組み



をしっかりとつくり、本当にクロス・ファンクショナルができる実効性をしっかりと保っていただきたいと思います。

また、局の再編により、業務にそごが生じないよう、組織体制をつくるように要望をいたします。

3点目に、本庁庁舎の耐震対策についてであります。

本庁庁舎の耐震や建て替えによって、周辺にある民間ビルの様々な部局を本庁内に集めることにより、賃借料を大幅に削減できるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。また、庁舎の名前についてであります。本庁舎、新庁舎、さらに分庁舎があつて第二庁舎があるというふうに、非常に県民の皆様にとっては分かりづらくなっております。是非県民目線で分かりやすい名称に変えていただくよう要望いたします。

最後に、本庁庁舎における大規模地震・津波時の対応についてであります。

8月に実施した訓練により、様々な課題が出てきているということでありま  
すけれども、しっかりと改善点を分析して、次に活かしていただきたいことを  
お願いをいたします。

以上で、我が会派の意見発表を終わります。